

総評、準備会参加を決定

問われる闘いの統一 論議なし、拍手で確認

拡大評議員会

二月七日、総評は統一準備会への参加を巡り、拡大評議員会を開催。民間単産の段階的な準備会への参加を決定した。この会議には、執行部案として、「民間単産は可能な限り来年1月末までに開催される準備会に参加する」を前提に①「四月の統一準備会には鉄鋼労連、全産の準備会に参加する」としての統一準備会には、鉄鋼労連、全産の準備会に参加する。

二月七日、総評は統一準備会への参加を巡り、拡大評議員会を開催。民間単産の段階的な準備会への参加を決定した。この会議には、執行部案として、「民間単産は可能な限り来年1月末までに開催される準備会に参加する」を前提に①「四月の統一準備会には鉄鋼労連、全産の準備会に参加する」としての統一準備会には、鉄鋼労連、全産の準備会に参加する。



労働運動の階級的再生が問われている！

ソ連の脅威と論議 その虚構と真実

(7)

力な「根拠」の一つとなつてゐるのである。

■ 中立条約締結前後

昨今右翼の行動が活発となつてゐる。かれらは宣伝カーを乗廻し、「北方領土」の返還を叫びたて、八月九日を忘れるなど主張する。八月九日、彼らの主張するその日は、原水禁運動で言われる長崎被爆の日のことではない。一九四五八年九月、ソ連が対日戦に参加した日のことを指しているのである。彼らによれば、当時のソ連の行為はソ中立条約の侵犯であり、ソ連は口では平和を語りながらも実際は締結した協定を尊重せず侵略を行なう國なのである。この事は「ソ連の脅威」論の有

ソ日中立条約とその前後

(上)

第二次大戦直前の一九四一年四月、モスクワで期限五年間のソ中立条約が調印された。双方が負った義務は、平和関係を保持し、領土の保全と不可侵を主張する。八月九日、ソ連の主張するその日は、原水禁運動で

當時日本は、「満州は日本の生命線」と称して、満州の侵略から更にそれ以南の中国へと戦火を拡大しつつあった。この行為

は、中国人の一切の権利を奪い去り、略奪と殺戮の限りを尽すという犯罪性だけでなく、ソ連が対日戦に参加した日のことを指しているのである。彼らによれば、当時のソ連の行為はソ中立条約の侵犯であり、ソ連は口では平和を語りながらも実際は締結した協定を尊重せず侵略を行なう國なのである。この事は「ソ連の脅威」論の有

力な「根拠」の一つとなつてゐるのである。

■ 中立条約締結前後

左派のなれ込みは許さない。議会制民主主義制度堅持・政治ストライキ・労働運動の階級的再生が問われている！

戸開放」を要求したところで同盟の三原則「左右の全体主義対立」が明確な方針を持たずには、修正案を示すものではなく、総評自身が論議のないまま拍手による確認という一方的な形で決定したのである。さらには、この採択したのである。ここには、いくら総評が「門

は、

は、